

中山間だより vol.25

参考資料 5



1 令和2年度「いわて中山間賞」の受賞団体を紹介します

令和2年12月22日に盛岡市内で開催された「令和2年度いわて農林水産躍進大会」において、今年度の「いわて中山間賞」が、達増拓也岩手県知事から以下の2団体に授与されました。



達増拓也岩手県知事からの表彰



左から、竜ヶ坂中山間地域等直接支払交付金制度取組組織、荷軽部集落

いわて中山間賞受賞団体

- 竜ヶ坂中山間地域等直接支払交付金制度取組組織（平泉町）
- 荷軽部集落（久慈市）

令和2年度の受賞団体は、地域ぐるみで農地保全や環境整備、地域資源の活用、地域文化の伝承等に取り組んでおり、地域の活性化につながっています。

各受賞団体の活動内容は、次のページ以降で紹介しています。

いわて中山間賞とは・・・

「いわて中山間賞」は、県内の中山間地域において、地域の個性を活かした活性化の取組を行い、成果をあげている集落等を表彰し、その取組内容を広く紹介することで他地域への波及を図り、中山間地域の振興に寄与することを目的に実施しており、平成27年からこれまで、16の集落等が受賞しています。

● 竜ヶ坂中山間地域等直接支払交付金制度取組組織（平泉町）

<集落の概要>

農用地面積：11.2 ha (水稻)

集落構成人数：210人（うち協定参加者31人）



<取組のポイント>

中山間地域等直接支払、多面的機能支払の両組織が中心となって農地の適正な管理に取り組んでいるほか、区民会や自主防災組織と連携して、野生動物による農作物被害や住環境悪化の原因となっている放置された竹林の整備に取り組んでいます。

竹林整備は、農地保全活動を通じて地域の活性化に向けた意識が高まったことで開始され、「見て良し、暮らして良し」と地域住民に感じてもらうことを基本に活動が行われています。

また、伐採した竹は粉碎してチップ状に処理した後、防草効果を期待した農道等への散布や、土壌改良への利用など、地域住民に有効活用されており、「地域資源と農村環境の良好な保全と質的向上」を実現しています。

これらの竹林整備を通じ、目に見えて集落の住環境が改善され、地域住民から喜びが生まれる活動となっています。そして、安心して生活できる集落を維持していくための重要な活動として、地域住民の理解と共感の獲得へつながっています。



繁茂していた竹の伐採



伐採により改善された景観

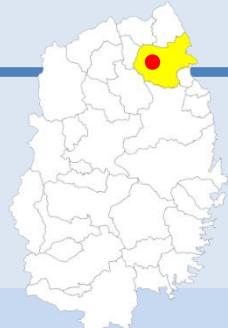


共同で取り組む竹林整備



伐採後の斜面

● 荷軽部集落（久慈市）



<集落の概要>

農用地面積：432 ha（ほうれんそう、そば、牧草等）

集落構成人数：262 人（うち農業者 111人）

<取組のポイント>

荷軽部集落では、昭和60年に集落の将来像を共有する住民憲章を策定し、「和と連帯」をモットーに自治会活動が行われています。

青年会や農家組合、造林組合、老人クラブなど集落内の組織が協力して盆踊りや収穫祭等の多彩な行事を開催しており、こうした行事の際には多くの住民が参加し、世代間交流が盛んに行われています。

また、青年会は、道路の草刈り作業や諸行事の企画・実践のほか、昭和47年から集落の出来事などを紹介する手作りの地域新聞「荷軽部タイムス」を年4回、集落全戸に配布し、集落の一体感の醸成に取り組んでいます。

さらに、平成22年には、青年会の有志により地域づくり団体「久慈まめぶ部屋」を結成し、郷土料理「まめぶ」を活用した県内外へのPRや、地域の子どもたちへ伝承活動を精力的に行ってています。また、集落ではグリーン・ツーリズムにも活発に取り組んでおり、国内外からの観光客に「まめぶ」作りや炭焼き体験などの地域資源を活用した体験メニューを提供しています。



荷軽部集落の活動写真



郷土料理「まめぶ」



グリーン・ツーリズム体験



山形町での秋祭り（荷軽部会場）

2 集落戦略の策定について

<はじめに>

集落のコミュニティを維持するためには、中山間直払集落協定だけでなく、多面支払活動組織等を含んだ複数集落での広域化や収益性の高い事業の展開などが効果的ですが、じっくりと話し合う時間が必要です。

中山間地域等直接支払制度の第5期対策が始まり、集落戦略の作成が本格化します。集落戦略では、地域の農地・農業施設等を将来にわたり維持していくための対策を話し合いますので、これをきっかけに、まず地域の農地、農業施設、鳥獣被害等、農業に関する現状・課題を整理し将来像を話し合いましょう。

なお、集落戦略は「実質化された地域農業マスターplan（人・農地プラン）」として取り扱う（※）ことができます。

※ 集落戦略本体と話し合いに活用した地図を、市町村のプラン担当部局に提出することが必要です。

集落戦略とは？

集落戦略とは、協定農用地の将来像並びに、協定農用地を含む集落全体の将来像、課題、対策について、協定参加者で話し合いを行いながら作成する、集落全体の指針です。

集落戦略で話し合う主要テーマ

【将来に向けた話し合い】

- ① 土地利用を考える（将来も利用する農地、利用されなくなる農地を特定）
- ② 土地利用する農業者の確保を考える
- ③ 農地、農業施設の維持を考える
- ④ 他の地域資源（特産品等）の活用を考える



農業生産活動
(担い手の確保等)



農地の維持
(鳥獣対策等)



共同活動
(機械の共同利用 等)



土地改良施設の
維持・管理

集落の持続性を強化する取組



収益活動（農産物加工・販売 等）



収益活動（農泊）



生活サービス活動
(声かけ・見守り 等)

集落コミュニティの維持(地域外からの移住・定住、交流人口増等)

(1) 集落での話し合いに向けて

<話し合いの前に準備するもの、確認事項>

ア 集落関係者と参集範囲の確認

参集範囲は話し合いの内容に合わせて決めましょう。

① 農業（農地、施設、担い手、機械の共同利用等）について

協定参加者、担い手農家、地区の農業委員、農地利用最適化推進委員、行政区長、公民館長 等

② 収益活動（加工・農泊等）について

「①」のメンバー、協定外の農業者、活動に興味を持つ非農家 等

③ 地域コミュニティ（防災、見守り支援等）について

「①」・「②」のメンバー、集落支援員、市町村職員 等

イ 話し合いを行う集落の地図等

- 集落の土地利用が分かる図面（実質化された人・農地プラン、協定書の図面等）
- 集落の航空写真等 【参考】国土地理院GIS Maps

国土地理院地図GIS Maps



ウ 話し合いを行う集落の人口データ

【参考1】 世界農林業センサス [年齢別農業就業人口]

世界農林業センサス



【参考2】 総務省統計局地図で見る統計

地図で見る統計



<話し合いのスケジュール>

話し合いは複数回に分けて行います。回数は地域で設定してください。

Step 1	集落の農業（農地、施設、担い手、機械の共同利用等）について振り返りましょう
Step 2	集落の客観的データ（協定の担い手、地区の農地の状況）を共有しましょう
Step 3	集落の課題・解決策や、理想像の実現方法を検討しましょう
Step 4	ステップ3で話し合った内容を集落戦略に書き込みましょう
Step 5	検討結果を参加者全員で共有しましょう

(2) 集落の将来について話し合いましょう

<集落戦略の作成と活用のイメージ>

集落戦略は、**集落全体の将来像**を明らかにするための重要な指針です。協定構成員を含めた、参加者のみなさんで十分な話し合いを行い、**合意形成**を図るようにしましょう。

1 協定参加者で話し合い

農業者の年齢階層別の就農状況や、後継者の確保状況が把握できる地図（※）を活用し、協定参加者で話し合い

※ 地図には、

- ① 農地法面、水路、農道等の補修・改良が必要となる範囲または位置
 - ② 既荒廃の復旧又は林地化を実施する範囲
 - ③ 農作業の共同化又は受委託等が必要となる範囲
 - ④ その他協定農用地を保全していくために必要な事項
- などを書き込みながら、みなさんで話し合います



2 集落戦略の作成、市町村へ提出

協定農用地一筆ごと及び集落全体の将来像について、集落戦略に記入し、将来的に維持すべき農用地を明確化

3 集落戦略を元に更なるステップアップ

集落戦略の作成を通じて明確になった農業生産活動等の継続のための取組を、加算措置等を利用し実現

